

第2号議案

大和都市計画生産緑地地区の変更案について（大和郡山市決定）

第2号議案 大和都市計画生産緑地地区の変更案について（大和郡山市決定）

1. 変更に係る比較表

削除により、指定面積を減少するもの

	面積	地区数
変更前	約11.95ha	81
変更後	約11.79ha	81

2. 生産緑地法第10条に基づく買取申出地

地区番号	所在	所有者 (買取り申出申請者)	面積 (㎡)	地目
33	新町578番1	主たる従事者の 相続人（4名）	415	田
	新町579番1		387	田
	新町580番1		285	田
	新町581番1		525	田

3. 生産緑地法に基づく手続きの経過（買取り申出から行為の制限解除まで）

①生産緑地法第10条の買取り申出申請者

主たる従事者の相続人（4名）

②生産緑地法に基づく手続き

平成30年6月25日	主たる従事者の死亡
令和4年3月10日	法第10条の買取り申出受付
令和4年3月15日	法第11条第1項及び第2項による買取照会
令和4年4月7日	法第12条による買取結果通知（買取希望なし）
令和4年4月12日	法第13条による農業従事者への取得の斡旋依頼（買取希望なし）
令和4年6月13日	法第14条による当該生産緑地の行為の制限解除通知

4. 都市計画の変更手続き

令和4年6月15日	知事との事前協議
令和4年6月24日	事前協議の回答（支障なし）
令和4年7月8日	案の公告・縦覧及び意見書受付（7月22日まで）
令和4年8月4日	都市計画審議会（本日）
令和4年8月中旬	知事との協議（予定）
令和4年8月下旬	決定告示（予定）

案

大和都市計画生産緑地地区の変更（大和郡山市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

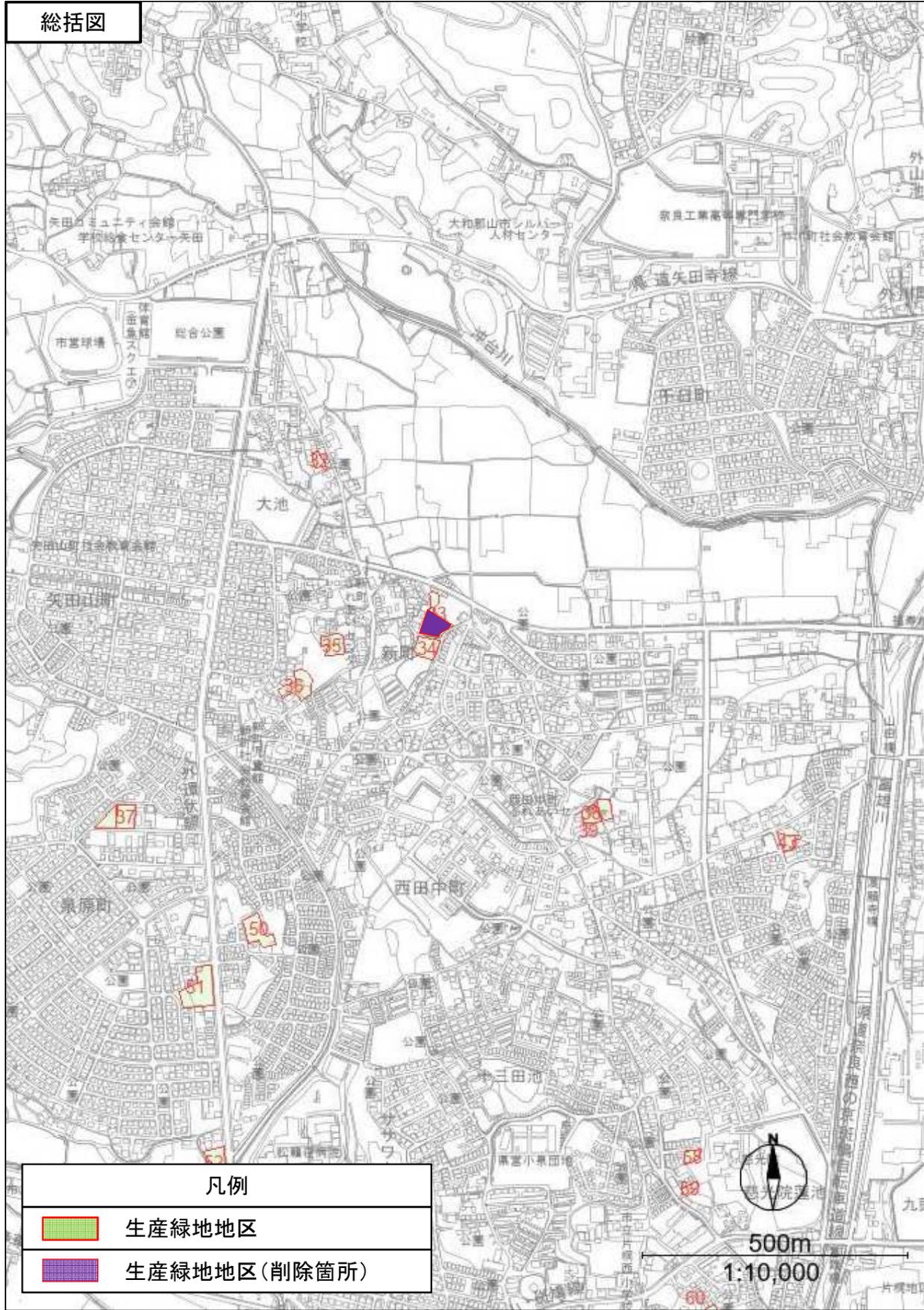
面積	備考
約 11.79ha	地区数 81 箇所

位置及び区域は計画図表示のとおり

理由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出により、行為の制限の解除に至ったものを削除するため、所要の変更を行うものである。

総括図



計画図

